平成17年12月15日

会議録 審査内容

◇会 議 録

1 日 時 平成17年12月15日

開会 13時00分 閉会 13時17分

2 場 所 幕別町役場5階会議

3 出席委員 7名

委員長 乾 邦広 副委員長 前川敏春

委員 前川雅志 中橋友子 千葉幹雄 古川 稔 纐纈太郎

4 説明員 民生部長 新屋敷清志 町民課長 田村修一 環境衛生係長 澤部紀博

5 傍聴者 豊島善江 野原恵子 中野敏勝 永井繁樹 杉山晴夫 佐々木芳男

牧野茂敏 助川順一 堀川貴庸 坂本 偉 勝毎記者

6 職務のため出席した議会事務局職員

局長 堂前芳昭 課長 横山義嗣 係長 国安弘昭

7 審査事件 陳情第5号 紙オムツ用に町の指定ゴミ袋の支給を求める陳情

所管事務調査の決定について

8 審査結果 別 紙

9 審査内容 別 紙

委員長 乾 邦広

13:00 開会

○委員長(乾 邦広) ただ今より民生常任委員会を開会いたします。

本日の議題につきましては、お手元に配布いたしました議案書のとおりであります。

議事に入ります前に、各委員にお諮りをいたします。町より当委員会に対し発言を求められております ので、これを許したいと思いますがよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○委員長(乾 邦広) それでは許したいと思います。

暫時休憩します。

(13:02 休憩)

(13:03 再開)

○委員長(乾 邦広) 休憩前に引き続き会議を開きます。

民生部長。

○民生部長(新屋敷清志) 貴重なお時間を拝借しまして大変申し訳ございません。

この間、ゴミの収集関係につきまして、先の定例会の行政報告で町長からもご報告申しあげておりましたけれども、その関係でゴミのカレンダーができまして、実は明日配布させていただく予定としております。

それとあわせまして、今回変わりました要点をチラシにおいて配らせていただきたいと思いまして、それのご説明をまずさせていただきたいと思います。

お手元にお配りしていると思うんですけれども、はじめに裏表になりましたチラシについてご説明申しあげます。

これを今回ゴミのカレンダーと共に配布をさせていただきたいと思います。

上に「平成 18 年 4 月からゴミの収集回数が変わります」というところをまずご覧いただきたいと思いますけれども、これに出したいと思いますけれども、「ゴミカレンダーをご確認いただき、指定された日にゴミ袋を出してくださるようご協力をお願いします」として出したいと思いますが、まず 1 点目の変わりましたのは、①としまして市街地の燃やせないゴミを週 1 回から 2 週間に 1 回にするということでお知らせしたいと思います。

それと祝日のゴミ収集、②ですけれども、年末年始とか5月のゴールデンウィーク、さらにはゴミ処理場の点検日以外の日に原則的に集めたいということにしております。

3番目の大型ゴミにつきましては、年4回とありますのを年6回と回収を増やしていきたいと思います。ちなみにこの大型ゴミの収集につきましては、色々と皆さんにご不便をおかけしているんですけれども、色々と照会がございまして、収集日の10日前までに申込みいただくことになっているんですけれども、中にはわからない方も何人かいらして、大変混乱しておりますので、今回10日前までにということでこうやって入れさせていただくのと、カレンダーの中にも10日前までにということで入れておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

それとあわせまして、その下に書いてありますように説明会を開催したいと思っています。収集回数の変わった回数等を、この下に書いてありますように1月中に7会場を中心に説明会を開催したいと思いますので、お知らせをしていきたいと思っています。

次に裏面をご覧いただきますと、平成 18 年の1月から 40 リットルの燃やせないゴミ袋に入る大型ゴミ、今まで大型ゴミについては、分類としてフライパンだとか炊飯器、トースターなどについても、大型ゴミとして出していただきたいということで言っていたんですけれども、中には色々とご意見をいただいておりまして、40 リットルのゴミ袋に入る物については大型ゴミとして取り扱わないで、全て 40 リットルの燃やせないゴミ袋に入れていただいていいでしょうということで、今回お知らせをしたいということで載せております。

それから、その下に指定ゴミ袋と処理券の取扱店を載せてございますけれども、現在35店舗になっておりまして、これは広報にも載せてあるんですけれども、特別に今回も載せさせていただいております。

処理券の取扱いをしている所がわからないというところもありましたので、処理券もゴミ袋両方 この販売店で取り扱っているということをお知らせしたいということで予定をしております。

このチラシについては、ゴミのカレンダーと一緒に配らせていただきたいということで考えております。

それともう1点、別にお配りしております1枚ものなんですけれども、「平成18年4月から燃えるゴミサイズの庭木の枝は処理券を張って出すことができます」ということでお知らせにあるんですけれども、これについては以前から決算審査委員会、今回も出ていましたけれども、ご意見ありましたことから、現在のところこのように考えておりますので、お知らせをしたいと思いますけれども、まず上の方の庭木の枝をゴミとして出す時は次のような分類になります。これは今までと原則変わっておりません。今まで太さ5センチから1メートル以下であれば燃やせるゴミとして出していただいておりました。太さ20センチ長さ2メートル以下で大型ゴミということになります。これ以上の大きさになりますと、処理できないんですけれども、収集ができないということになっております。これは今まで同様でございますけれども、その下で燃やせるゴミとして出される庭木の枝の取り扱いを変えたいということで、今考えております。

今までは①番の庭木の枝を燃やせるゴミ袋に入れるというのは、これからも①として同じなんですけれども、②の束ねた庭木の枝に燃やせるゴミ袋を巻きつけるということで、それ相当の大きさのゴミ袋を巻きつけていただいて出していただいていたんですけれども、これが色々と非難がございまして、これからは②の庭木の枝を束ねるために縛った紐に、下に書いてあります木の枝処理券、シールを用意したいと思っていますけれども、これをくっつけていただいて出していただくような予定をしております。

これについては、下にちょっと絵をかいているんですけれども、紐で東ねていただいて、この紐については1メーター20 センチ以内くらいの紐に東ねていただいて、これの直径ですけれども 35 センチくらいの東で出していただきたいと。これにしますと容積的には 40 リットルの袋に入るような容積を考えているんですけれども、ただ詰め込みますと幅があるものですから、40 リットルでは入りきらなくなるんですけれども、これでいきますと、そのままの容積と体積で比べますとちょっと違うんですけれども、このくらい概ね出していただくことによって 40 リットルに入るくらいの容積でないかということで考えまして、これを周知していきたいということで考えているところであります。

なお、これにつきましては、今後先ほどの1月に予定しております7会場におけるゴミの説明会の中で住民の皆さんのご意見も伺いまして、このようにしていきたいということで考えているところであります。

料金につきましては、40 リットルでやってもらっていますけれども、大体同じくらいの予定で 120 円くらいの予定で考えているところであります。 以上でございます。

- ○委員長(乾 邦広) ただ今の説明に対してご意見があれば質疑を許したいと思います。 中橋委員。
- ○委員(中橋友子) 最初のページの裏側、指定ゴミ袋・処理券の取り扱いのお店の名前が書かれているんですけれども、ばら売りで今取り扱ってくださっているお店はどこどこになりますか。少しずつ始まったというふうに聞いておりまして、まだ多くはないと思うんですが、何件か取り扱われていると聞きまして。
- ○委員長(乾 邦広) 町民課長。
- ○町民課長(田村修一) すみません。ちょっとその資料今持ってきていないので、後ほど終わったらお知らせするということでよろしいでしょうか。
- ○委員(中橋友子) はい。
- ○委員長(乾 邦広) 他にございませんか。 纐纈委員。
- ○委員(纐纈太郎) 小さい事ですけれども2点くらい、ちょっとお伺いします。

一つには庭木の枝の関係で、ここにこれからはというふうに書いてあるんですけれども、確かに 絵ではこのように束ねているんですけれども、例えば枝ですから、色んな横に出たり、そういう部 分は絵では計り知れないですけれども、そういうのはちょっとどう処分したらいいということです。 もう一つ。それとカレンダーのことなんですけれども、当然忠類との合併の関係で、画一したカ レンダーを配布すると思うんです。その中で忠類も当然同じような条件の中でやるんですけれども、 このカレンダーの中には、忠類関係のことは記載されていないわけですか。 この2点です。

- ○委員長(乾 邦広) 町民課長。
- ○町民課長(田村修一) 最初の枝の処理についてでございますけれども、確かに言われるとおり、確かに枝が出てきて縛ると邪魔くさいということはあるかと思います。できるだけ長さ1メートル以内ということでお願いしておりますので、そのように切る時に一緒にちょっと枝も払ってまとめられるような形にしていただきたいと思います。それでもなおかつ小さい枝が出ている場合は、バラケないような程度であれば、こちらの方では回収するつもりでおります。

それともう1点、カレンダーですけれども、カレンダーにつきましては合併協議の中でゴミの収集の体制が若干忠類と幕別と違うということがありまして、当面の間は忠類は忠類地区の分、幕別は幕別地区の分で、カレンダーについても別々な形で印刷して配布するという予定でおりますので、幕別分については忠類の分は入っていないということです。以上です。

○委員長(乾 邦広) 他にございませんか。

(なしの声あり)

○委員長(乾 邦広) ないようでありますので、これで終わりたいと思います。 暫時休憩いたします。

(13:13 休憩) (13:14 再開)

○委員長(乾 邦広) それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議事に入ります。

陳情第5号、紙オムツ用に町の指定ゴミ袋の支給を求める陳情を議題といたします。

前回の審査から大分時間が経っております。各委員におかれましては調査研究をされていると思いますので、今一度ご意見を伺いたいと思います。ございませんか。

(なしの声あり)

○委員長(乾 邦広) それでは、前回各委員の皆さん方からご意見をいただいております。討論も 含めたご意見だと賜っておりますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがよろしいで しょうか。

(はいの声あり)

○委員長(乾 邦広) それでは、採決をいたします。

陳情第5号、紙オムツ用に町の指定ゴミ袋の支給を求める陳情は、採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(乾 邦広) 結構です。

起立多数であります。

したがって、陳情第5号は採択することに決定いたしました。

それでは、採択されました陳情第5号の委員会報告書の作成については、委員長、副委員長に一 任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○委員長(乾 邦広) 次に所管事務調査項目の決定について議題といたします。項目をお出しいた だきたいと思いますが、前回は児童福祉に関する事項と老人福祉に関する事項です。 どうでしょうか。

古川委員。

- ○委員(古川 稔) サの防犯、防災及び公害に関する事項。今もちろん問題視されていることで、 防災も含めて、色んな面から調査したらいいのではないかと思うんですが。
- ○委員長(乾 邦広) 他にございませんか。

(なしの声あり)

○委員長(乾 邦広) 一本でよろしいですか。

(はいの声あり)

○委員長(乾 邦広) それでは、所管事務調査については防犯、防災及び公害に関する事項を調査 したいと思います。 前川委員。

- ○委員(前川雅志) シの交通安全の保持に関する事項というのも、防犯という面と関連して、一緒 に調査できたらと思うのですが。
- ○委員長(乾 邦広) それでは交通安全の保持に関する事項も追加して調査したいと思いますので、 よろしくお願いいたします。

調査の日にちなどは委員長、副委員長に一任していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

これで本委員会に付託されました陳情の審査、閉会中の継続調査項目の決定と、全て終了いたしました。

以上で委員会を閉会いたします。

(13:17 閉会)